

平成24年度一般会計補正予算（第1号）の 知事専決処分について

平成24年5月14日
総務部財政課

1 補正予算の趣旨

国の前年度予算にかかる補助事業等を早期に実施する必要があることから、地方自治法第180条第1項に基づく知事専決処分により補正予算を措置した。

2 専決処分日 平成24年5月14日

3 補正予算額 390,000千円（補正後の一般会計予算額 528,040,974千円）

4 補正予算の内容

【歳出予算】

漁業経営構造改善推進事業費 190,000千円
緊急雇用創出事業費 200,000千円

【歳入予算】

国庫支出金 190,000千円
繰入金 200,000千円（緊急雇用創出事業臨時特例基金）

【事業概要等】

○漁業経営構造改善推進事業〔農林水産部水産課〕

- ・補正予算額 190,000千円（財源：国庫支出金190,000千円）
- ・補正後予算額 190,000千円
- ・事業概要
和江漁港の製氷貯氷施設整備費を国の交付金を活用して助成
- ・事業主体 J Fしまね（助成率1/2）
- ・補正の理由
施設整備の年度内完了に要する工期を確保するため

○緊急雇用創出事業〔商工労働部雇用政策課〕

- ・補正予算額 200,000千円（財源：繰入金200,000千円）
- ・補正後予算額 2,299,536千円
- ・事業概要
国の交付金により造成した基金を活用して失業者に対する短期の雇用機会を創出し、正規雇用化を促進
- ・事業主体 県・市町村（企業やNPO等への委託）
- ・補正の理由
平成23年度の企業等への委託事業費精算により生じた予算不用額を平成24年度事業として早期に活用できるようにするため